

## 平成 29 年度事業計画

### 基本方針

国においては、労働力人口が減少している中、働く意欲のある高齢者が活躍し続ける事ができる「生涯現役社会」を実現することが重要と位置付けられております。

シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供するなどにより、高齢者の「居場所」と「出番」をつくり、「生涯現役社会」の実現に向けた役割を担い、併せて高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進を実行し、地域社会の活性化と医療費の削減に寄与してきたところです。また、昨年 6 月 2 日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」には、人手不足分野の解消に向け、保育分野等での高齢者の就業の推進、及び介護周辺業務や軽易な介護業務に関して、シルバー人材センターを通じた高齢人材を活用すること等が挙げられています。このような取り組みの中、人口の 65 歳以上を「高齢者」として、全人口に対する 65 歳以上の人口比率を「高齢化率」としてはいますが、宮古市の高齢化率は、平成 28 年 10 月 1 日現在 34.8%(2.8 人に 1 人)ですが、平成 32 年度には高齢者人口(65 歳以上)19,350 人と見込まれ、65 歳以上の人口比率(高齢化率)は 37.9%(2.6 人に 1 人)と見込まれています。また、平成 37 年度には高齢化率が 39.6%(2.5 人に 1 人)となることが推計されております。このような状況を受け、地域の高齢者が生きがいを持って、元気に社会参加することを目的としているシルバー人材センターの果たす役割は益々重要となっています。

このことからシルバー人材センター事業の目的としている、地域の高年齢者への多様な就業機会の確保に向け、会員の就業や自主的活動への支援をより充実させることにより、発注者への質の高いサービスの提供を目指すほか、運営においては経費の効率化を図る等しながら、引き続き「就業機会の拡大」と「会員の拡大」を最重点課題として取り組んでいきます。

### 1、会員拡大

会員の拡大は、シルバー人材センター事業の基礎となることから、毎月「第 1・第 3 水曜日」開催している入会説明会への参加者増に向け、各種イベントへ参加しての啓発や、センター独自のチラシを作成し市内各地への配布及び高齢者が集う施設への備え置きなどを行い勧誘に努めます。又、田老地区、新里地区、川井地区からの受注に応えられるよう、地域会員の協力も得ながら各地区における働く意欲のある高齢者の入会促進に努めます。

### 2、就業機会の拡大

就業機会の拡大については、受注件数が前年と比べ微増とはなっておりますが、更に新規の受注獲得に向け、会員の得意分野職種等の把握を行い、就業機会の拡大に取り組

みます。また、シルバー人材センターの事業内容について、発注者への周知を図る活動として、今般、厚生労働省が作成した「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」を利用し、就業創出員及び役職員等による公共施設、事業所、一般家庭などの訪問を行い、センター事業の理解を得ながら就業機会の拡大に努めます。

### 3、安全対策の強化

シルバー人材センター事業の基本は「安全就業の確保」であることから、県内センターの就業中の事故は勿論のこと、就業途上の交通事故なども含めた情報を、センターの会報に掲載し会員に注意を促すほか、安全・適正就業対策推進委員会による就業場所等の安全パトロールを実施いたします。また、作業前の安全確認について、就業会員による確実な実行に取り組んでいきます。

### 4、介護予防・世代間交流事業

高齢者を対象とした介護予防・軽度生活支援・体力保持等軽運動教室を実施するほか、高齢者と児童生徒が交流を行うモノづくり等の機会を設定し、高齢者の参画する活動の援助を行い、地域社会への貢献を図れるよう計画し実施してまいります。

### 5、ふるさと環境支援事業

所有者が遠方に居住、又は、高齢者世帯が高齢などの理由により管理できないことによる空き家や墓地について、その状況を所有者へ報告を行い、又、所有者の依頼に応じて簡易な修繕や墓地清掃等の環境整備を行う事業であるが、仕事の依頼が増えていることから、前年度に引き続き、依頼される職種に就業可能な会員の確保及び適正な就業により、地域の環境保全の支援に取り組めます。

### 6、就業技能の向上

会員の持つ能力をより向上させ就業機会の拡大を図るため、仕事の分野ごとの講習会を計画し実施するほか、他団体・機関が主催する講習会・研修会の情報を周知し、その参加を呼びかけ、会員の技能向上を図ってまいります。

### 7、相談・情報提供及び調査研究

地域の高齢者や会員により多くの就業機会を提供するため、ハローワークと連携し、雇用、就業に係る情報を収集しながら、就業等に関する相談に対応していく。また、センターのホームページの活用による情報提供を行うほか、発注者・会員等へのシルバー事業に関するアンケートを行い、センターへの意見・要望などを取り入れ事業活動に生かしてまいります。

## 8、普及啓発活動

センター独自のチラシを作成し、役職員や就業創出員を活用しての公共施設、事業所、一般家庭への配布や、高齢者が集う施設へのチラシの備付を行うほか、配布の際は可能な限り対面での説明をすることに努めます。また、センターの計画する事業の掲載等、センターホームページの活用に取り組みます。

## 9、職業紹介事業

臨時的、短期的、又は軽易な業務に係る雇用の就業を希望する地域の高齢者に対し、公共職業安定所と連携しながら職業紹介事業に取り組んでいきます。

## 10、会員組織の強化、諸会議の開催

センター事業を円滑に推進するには会員同士の情報共有、連携が必要であり職種ごと或いは地域ごとのグループをつくることで、スムーズな事業運営が行われることから、今年度は、これまで活動が低調であった地域班の再起動に向けて、積極的に取り組む事とします。

## 11、社会奉仕活動

シルバー人材センター事業は地域と密着したものが多く、事業運営には地域の理解が必須なことから、地域の理解を得る活動として、市内の公共施設の清掃活動や実施可能な奉仕活動に取り組んでいきます。

## 12、一般労働者派遣事業

岩手県シルバー人材センター連合会を派遣元とするシルバー派遣事業については、国においても、高年齢者にサービス業等の人手不足分野や、介護、育児等の現役世代を支える分野で就業する機会を提供する事業として取り組まれていることから、地域の事業所や雇用就業を希望する高年齢者に対し、派遣事業の実施事務所として情報提供を行い、就業機会の提供に努めます。

## 13、宮古市学童の家の運営

市から指定管理を受け運営している「宮古学童の家」、「山口学童の家」、「千徳学童の家」、「鉾ヶ崎学童の家」、「磯鶏学童の家」、「田老学童の家」については、利用児童が年々増加する中、保護者が安心して仕事ができるよう、引き続き施設の安全管理・有効利用に取り組んでいきます。更に今年度からは新たに「新里学童の家」の運営も手掛ける事となっております。この7箇所学童の家の運営に当たり、施設に関する様々な意見、相談等に対応するため、児童や保護者と接する指導員の研修等を積極的に行い、児童の健全育成と保護に努めます。

#### 14、シルバーワークプラザの設置の推進

シルバー人材センター事業の目的である地域高齢者の就業や社会参加を図るためには、会議室、談話室、研修室を備えた活動拠点の設置が事業の運営に欠かすことのできない課題となっています。ついては、平成30年度予定されている宮古市新庁舎の完成により、公共施設の使用についての再編も想定され、市からも現事務所からの移転も求められている状況であることから、新たな拠点を模索する中で、ワークプラザを備えたセンター事務所の確保に向け、引き続き関係機関に働きかけていきます。

#### 事業目標

1、会 員 数	380 人
2、就 業 延 人 数	35,000 人日
3、就 業 率	85%
4、契 約 金 額	187,000 千円